

平成 26 年 度
施 政 方 針



三 豊 市

平成 26 年第 1 回三豊市議会定例会にあたり、平成 26 年度の予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願い申し上げるに先立ち、施政の方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

市政運営の所信（強く やさしく 楽しい 田園都市みとよの創造）

日本経済は、デフレによる長く厳しい経済状況が少し好転する兆しが見え、国民の期待がふくらみ始めています。しかし、我々は浮かれているわけにはいきません。アベノミクス最大のテーマである第 3 の矢と言われる規制緩和はいまださしたる進展が見られません。さらに、国の借金が 1,000 兆円を超える中、国会議員の定数削減問題も含め、政府の財務体質改革の動きは忘れ去られたように全く見えなくなっています。地方分権の動きにおいては逆行している感さえあります。景気回復と行政コストの徹底した削減は、今日の日本では両輪でなければなりません。

こうした中、本市においては、準備を進めてきた次世代に向けての投資を始めます。まず、市民の皆様の生命・財産の保護を最優先課題ととらえ、危機管理センターを市役所隣りに建設し、危機管理課を新設します。併せて、分散している行政機能を集約し、情報共有と行政効率を上げていきます。今後予想される厳しい財政状況に対応し、行政運営の効率化と自主・自立・共生の市民力を活かす地域内分権のさらなる進展を図ります。

本市発足後、向こう 10 年間のロードマップを示した「三豊市新総合計画」は、前期 5 年間の着実な実行により一定の成果を得ることができました。そこで、前期 5 年間の折り返し地点を過ぎた今年、これまでの成果を踏まえ、これからの 5 年間の新たなまちづくりの指針となる「後期基本計画」を策定しました。

今年度も、その実現に向け、三豊市新総合計画で示した6つの基本目標に基づいて施策を展開するとともに、今、本市が直面している困難や課題を成長動機として捉え、それを乗り越えるための成長戦略を今年度の重点プロジェクトとして進めてまいります。

その重点プロジェクトは、

- ① 公共サービスへの市民団体やNPO、民間企業の参加を加速する
 - ② 官民連携等の手法を積極的に取り入れた公共施設再配置の実行
 - ③ 市民の安全・安心を確保する危機管理体制の構築
 - ④ 市民自らが行うまちづくり活動拠点の整備検討
 - ⑤ 企業立地推進による雇用の場の確保と地域ブランドの発信
 - ⑥ 子育て支援のさらなる充実と、地域と学校の教育力の向上
- です。

当初予算の概要

合併以来、進めてきた福祉、教育の充実に加え、危機管理機能の向上のため、今年度から、大型建設事業に合併特例債の利用を図りながら着手いたします。政策的に重要な事業については、徹底したコスト意識をもって取り組み、関係機関との協議が整いしだい、各定例会ごとに審議をお願いしてまいります。

ただ、今後は合併特例の消える交付税一本算定へ向かってまいりますし、合併特例債は有利な起債とはいえ、負債は大きく拡大しますので、次世代に大きな負担を残さないよう、財政運営に問題を来たすような大規模な事業計画については、状況の変化に応じて計画の凍結や見直しも含めて慎重に検討を行い、財政運営を重視しながら取り組んでまいります。

このような方針の下に編成した平成 26 年度一般会計当初予算は、歳入歳出 312 億 8 千万円とするものであり、以下新総合計画に示す 6 つの基本目標ごとに、その概要をご説明申し上げます。

1 活気にあふれ、産業が躍動するまち（産業・雇用）

「雇用の場の確保」を求める強い市民ニーズと、一方で人手不足をなげく市内の地元企業や立地企業があるという、相反する現状が三豊市内に存在しています。

まず地元企業が持つ高い技術力や、企業が必要とする雇用情報について、広く発信できるよう関係機関と連携し、市行政からも市内外に向けて情報発信に努めます。

企業の振興対策としては、引き続き、企業立地優遇措置の充実強化に努め、事業所間の交流・情報交換機会の充実を図るとともに、新産業の創出を行うため産学連携の支援も引き続き実施します。

古くから地域を支えてきた農林水産業については、担い手や後継者の不足、これに伴う耕作放棄地や荒廃森林の増加が進む中、TPPへの参加や長く米穀の価格維持を目的に続けられてきた減反政策が段階的に廃止されることとなり、農業を取り巻く環境は大転換期を迎えようとしています。

足腰の強い農業基盤を確立するためにも、今年度、三豊市の今後 10 年間の農業の指針となる農業振興計画を策定しました。

担い手の育成・確保、耕作放棄地対策や、新たに農業に取り組む新規就農者の支援など、より有効な農業振興施策を推進します。また、近年急速に問題化している、有害鳥獣の新たな駆除対策も進めてまいります。

また、若い農業者のネットワークづくりや、6次産業化や農商工連携の推進についての取り組みも進め、三豊ブランドとしての本市農産物の

販路拡大と商品開発について積極的に支援します。

市内企業のさらなる振興のため、新たに住宅リフォーム地域経済活性化事業に取り組みます。「がんばる企業応援事業補助金」についても継続して実施するとともに、若者の新たな視点も取り入れながら学術機関と政策研究に取り組んでまいります。

観光の振興については、観光基本計画を策定し、食と癒しに着目しながら観光振興施策を進めていきます。

昨年、栗島で開催された瀬戸内国際芸術祭を契機とし、アートを取り入れた楽しく新しいまちづくりを展開してまいります。そのためまず、三豊市の統一デザインによる観光案内板（行政看板を含む）の整備を行います。

このほか、三豊市のネットワーク強化に努め、関東、関西の「三豊市ふるさと会」との連携やクルージングサミットをはじめ都市間ネットワークの強化、また生産者と一緒になったトップセールスを行い、市内生産物の販路拡大等に加え、知名度向上プロジェクト事業をさらに推進してまいります。

3年を時限とした若者の住宅取得時の支援は、大きな効果が出ていますので、効果を見ながら26年度は継続します。空き家バンク事業で、今不足している貸し手の拡大に努め、民間活力も利用した移住・定住人口の増加を目指します。

地域経済の活性化こそ市民生活や福祉充実の源流だと思いますので、市長と市議会の政治テーマととらえ、なお一層積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

2 豊かな自然と共生し、環境にやさしいまち（環境・生活）

西日本で唯一のバイオマス産業都市の指定を受けたことを追い風にし

て、バイオマスの利活用による産業都市、循環型環境都市の実現に向けた取り組みを重点的に進めます。

環境美化運動や自然保護運動、省エネルギー運動、水質保全運動など、市民や事業者の主体的な環境保全活動の促進を行い、ダンボールコンポストによるごみの発生抑制や18分別の徹底によるごみの資源化をはじめ、新しい資源化センターを民設民営方式により行えるよう具体化をしてまいります。また、レジ袋を削減するため、エコバックの利用促進を図ります。

竹の資源化に関しては、これまで時間をかけて行ってきた産学官での共同研究開発の成果をいよいよ具体化するため、販路の確保等安定した供給体制づくりにも取り組みます。

新火葬場の整備については、造成工事が完了次第、本年度建設工事の着手に向けて最小のコストで実現できるよう取り組みます。

水道事業については、安定した給水確保に努めるため施設の調査及び適切な修繕・更新を行うとともに、災害等に備えた施設の耐震化を図り、安定的な給水機能の維持に努めます。

3 人々が助け合う、安全・安心なまち（安全・安心）

近年多発する竜巻や異常気象による被害や、東南海・南海地震などの大規模地震の発生予想を踏まえ、危機管理体制の強化が求められています。

まず、自主防災組織の育成強化として、自治会単位での自主防災組織の組織化や組織の強化に努めます。避難体制については、総合防災マップ・津波ハザードマップの作成・配布、出前講座、広報活動の推進、災害時要援護者の避難支援体制の充実、資機材等の整備を進めます。

また、昨年引き続き、地域を守る防災士の育成に取り組み、自主防

災組織との連携促進を進めます。

いざ有事の際には、情報収集の一元化と指揮系統の一元化が最も重要です。それを実現して被害の最小化を図るため、危機管理センターを建設します。

4 人々が支えあい、健康でいきいきと暮らせるまち(医療・健康・福祉)

超高齢化社会の到来を踏まえ、市民の健康寿命を平均寿命に近づけるための「先手の福祉」の充実を図ります。

地域医療の充実を図るため、市立病院・診療所、三豊総合病院の運営体制の強化及び相互の連携強化を行い、健康づくりの分野別目標数値の達成に向けた取り組みを進めます。市民ニーズの最も強い認知症予防については、NPOや民間団体や病院と協力してモデル事業に取り組みます。

介護予防事業の推進としては、要介護状態等の予防と悪化の防止、改善に向けた介護予防の推進にも努めます。

また、三豊市が重点施策で取り組んでいる子育て支援は、保育サービスや地域子育て支援センター事業、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業をはじめとする支援サービスの充実を図るとともに、母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進を行い、食育の推進、思春期保健対策の充実を図ります。

要保護児童の早期発見など、きめ細やかな取り組みの推進を図るためひとり親家庭や障がいのある子どもへの支援、児童虐待の防止及び早期発見に努めてまいります。

平成27年度から本格的にスタートする子ども・子育て支援新制度に向けて、幼児期の学校教育・保育・地域での子育て支援を総合的に検討します。

県内初の事業として実施している子育て応援サービス券支給事業は、3歳までを、3歳の誕生日がきた年度末までに拡大し、子育て支援の充実を図るとともに、一般不妊治療費助成事業にも引き続き取り組んでまいります。

また、中学卒業までの医療費を引き続き助成します。

5 豊かな心を育み、文化を発信するまち（教育・文化）

山本、財田町の小学校建設に向けた造成工事に着手するとともに、併せて南部学校給食センター建設事業、三野津中学校屋内運動場建設事業を実施いたします。

昨年実施した、教育施設の非構造部材耐震調査に基づき、小学校から非構造部材の耐震化を進めていきます。

これらハード面の整備のみならず、ソフト面で児童・生徒の、特に「しゃべる」ということに着目して、英語力の向上を図ってまいります。

また、小学校建設に伴い、モデル校を決めて、香川県一の学力、豊かな人間性など生きる力の育成を重視した、地域と保護者と学校が連携した教育システムの整備に着手します。

市の歌は定着してきましたので、今年策定する市を象徴する花と木により、市民の一体感とより一層の統一感を高めます。

6 とともに考え行動する、自らが創るまち（人権・住民自治・行財政）

次世代に引き継げる持続的な財政経営を行っていくため、昨年度から取り組んできた公共施設の再配置の取り組みについて、その推進方法が具現化してまいりましたので、今後は、あらゆる手法の検討を加え、積極的に再配置を実行してまいります。

また、本市の新しい公共を担う核となる7つのまちづくり推進隊につ

いては、自らの活動成果の向上を求め、NPO法人へ移行する団体も出てきております。今後も引き続き支援を行うとともに、それぞれ、地域で活躍する市民の皆様が、その賑わいを創り出す活動の拠点となる場所の創出についても検討し、一年をかけて、地域との話しあいを進めながら、可能なところから支所は市民センターへと移行してまいります。

地域内分権意識の高揚のため、広報・啓発活動を通じた意識、知識の向上、地域組織や市民団体への加入、参画促進、リーダー育成を進め、NPOや民間企業と同様に、地域組織や市民団体による「公共サービス」が順次拡充できる仕組みづくりなどの支援を行います。

む す び

議員各位のご理解、市民の皆様のご協力により、市政運営の任を預かり3期目を迎えました。三豊市も大きな節目である10周年に向かってまいります。

私が掲げる市政の運営方針は、『明日に向かって みんなでつくろう！ 強く やさしく 楽しい三豊を』です。合併の混乱期の第一ステージを抜けた三豊市が第二ステージで目指すのは、豊かな自然と共生する、開放的でやさしい『田園都市みとよ』です。まちづくりのキーワードは「強くやさしく楽しい」です。

みんながサポーターの時代です。支える側、支えられる側の区分はもうありません。特に、人生の可能性においては高齢者や後期高齢者といったような年齢による境界線は全くありません。人生は最期まであらゆる可能性に満ちています。

自分で出来ることは自分でして、みんなのために少しでも役に立ちま

しょう。昨年の瀬戸芸で証明されたように、地域の活性化は地域の参加と力です。地域が頑張れば夢は実現します。

まちづくり推進隊は、小さいながらも7ヶ所で動き始め、市全体としてみれば、大きな動きになり始めています。

元気な高齢者が増加したことにより、「なにしてくれるんな」から「なにしたらええんな」へ、時代はステージを進めています。明日を切り開く最高の力は、みんなで力を合わせることです。今後も地域内分権を推進します。

まちづくりは居場所作りでもあります。居場所づくりに女性と若者の参加は欠かせません。今後、まちづくりに女性と若者の積極的な参加を求めていきます。公共サービスをすべて行政サービスで担っていた時代は、バブル崩壊とともに終了しています。今後能力のある市民団体、NPO、まちづくり推進隊、民間企業等の公共サービスへの参加を促進し加速します。したがって、公設民営や指定管理のみならず、ノウハウや資金の能力のあるところは民設民営も促進します。行政のみならず市民や民間団体や企業等で総力をあげて、公共サービスを担い充実させていきます。

これまで以上にスピード感を持ち、現場主義の精神でしなやかに邁進し、引き続き市政運営にあたってまいります。

議員各位、そして市民の皆様の一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、平成26年度に向けた私の施政に対する方針といたします。